

平成23年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成23年9月5日（月曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 教育行政報告
第3 一般質問

◎出席議員（14名）

議 長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君
9 番	金 子 義 彦 君
10 番	高 田 正 則 君
11 番	五十嵐 聡 君
13 番	土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
（市民部長事務取扱）	
総 務 部 長	伊 藤 敦 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	市 川 厚 記 君
農 政 部 長	須 田 正 毅 君

都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主査	平 野 太 一 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教育委員会教育長	安 田 昌 彰 君
教育委員会教育部長	奥 山 隆 司 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	西 川 芳 勝 君
農業委員会事務局長	吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監査事務局長	鎌 田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	中 平 匡 司 君
次 長	三 上 忠 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 金子義彦議員

10 番 高田正則議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、教育

行政報告に入ります。

教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 小学校教員の
不祥事について申し上げます。

去る9月1日、本市小学校の男性教諭が「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」違反容疑で逮捕され、現在、取り調べを受けているところでございます。

この度の不祥事は、とりわけ子どもの教育に携わる教諭としてあってはならないことで誠に遺憾であり、教育行政を預かる教育委員会として、本市教育に対する信頼を損なう深刻な事態となったことに対し、深くお詫びを申し上げます。

教育委員会としては、緊急に校長会議を招集し、二度とこのようなことが起きないよう、全教職員に対し、教育公務員としての服務規律の徹底を図るよう指示をしたところでございます。

また、当該小学校への対応については、保護者説明会において事件の説明とお詫びをするとともに、今後の授業への対応や児童のメンタルケアのためのスクールカウンセラー配置などについて説明をいたしました。

さらに、市内小中学校に対しても、児童・生徒及び保護者の皆さんが、このことにより動揺をきたし、学校教育活動に影響が出ないよう適切に対応してまいります。

教育委員会といたしましては、今回の事件を厳粛に受け止め、再発防止に努めるとともに、本市教育への信頼の回復に向け全力を挙げて取り組んでまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●議長内馬場克康君 教育行政報告に対する
質疑通告の集約のため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時03分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議
を開きます。

本件については、別にご発言もないようでありますので、これをもって教育行政報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、一般
質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番、谷村知重議員。

●3番谷村知重議員（登壇） 平成23年第
3回定例会にあたり、大綱2点につきまして、
市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、本市の環境行政についてであります。特にごみの問題について、4点お聞きいたします。

昨年12月の第4回定例会において、ごみ処理に対して高温高压システムが議会に提案され、議会議論経過で1年先送りを検討するとの新聞報道を見ました。

今回、議員として5月から議会に出ていますが、先の議員協議会でごみ処理システムに関して説明を受けたところであります。しかし、その4つのケースには高温高压システムが入っていません。今回の説明では、①焼却、②堆肥化と固形燃料化、③超高温好気性発酵処理堆肥化、④最終処分場施設の処理方法の4パターンについて、設置事業費、運営費等、

また、メリット・デメリット等と、私どもでも理解しやすい内容での説明をいただいたところであります。

さらには、市長が所信表明において、生ごみ問題における対策として土に返すことを強調されました。私も農業経営を行っております。毎年、水田・畑地に化学肥料、有機肥料、堆肥等を投入して作物を栽培しております。特に、堆肥は作物を育てる上で大切な資材の1つであります。私も市長の生ごみを堆肥化して土に返すとの言葉に、美唄市の基幹産業である農業を真剣に考えていることと、循環型社会形成に向けた新たな1歩を考えているものと思いました。

そこで、家庭用、事業用ごみ問題について4点伺いたします。

1つ目は、岩見沢市が現在検討しているガス化溶融炉システムとは、本市では異なるシステムを検討しているように私は認識しておりますが、岩見沢市では9月末までに広域に向けたシステムを美唄・月形に示すとされていますが、岩見沢市と異なるシステムでの広域化を進めることは可能なのか、また、これまでのごみ処理広域化の経過も含め、伺いたします。

2つ目は、昨年より月形との広域連携で中間処理を検討してきていますが、岩見沢との関係で、その後の月形との協議はどうなっているのか、伺いたします。

3つ目は、生ごみ以外の可燃ごみの処理はどのように検討していくと考えているのか、伺います。

4つ目は、ごみ問題について、市民の意見等を集約するためのアンケート調査を行うこ

とが大事と考えますが、市長の見解を伺います。

大綱2点目、本市の教育行政についてであります。

1つに、本市における不登校の現状とその予防対策の問題について、伺いたします。

一般に不登校についての正確な統計はないそうではありますが、不登校の子どもも増加しつつあると言われております。子どもの数自体は減少しつつあるのに、不登校の子どもが増加しつつあるというのは憂慮すべき事態と言わざるを得ません。不登校の子どもが成人になったとき、本人自体がどのような状況下に置かれているかを思うとき、本人自体にとっても、また、社会的問題にとらえても望ましい姿になっているとは考えがたいのであります。

そこで、第1点として伺いたいのは、本市の小学生・中学生の不登校の現状であります。平成20年8月の文部科学省発表の平成19年児童・生徒の問題行動等調査による全国の不登校の実数は13万と出ております。市内の実態把握は容易であると考えますので、最近の実態と傾向について、伺います。

2点目は、いじめと体罰の実態であります。いじめが不登校の大きな理由と言われます。また、いじめられたとか、教師から体罰を受けたとかに起因して子どもが自殺したなどの新聞報道があります。市内の小中学校において、いじめとか校内暴力、また、教師による体罰といったことはあるのかないのか、その実態について、伺います。

3点目は、不登校の予防対策の問題であります。不登校の原因は本人、家庭、学校のい

ずれかに、または、複合してあると思われる。何事も現象が出てから対応するのは遅いのであって、事前に予防することが最善の策であります。教育委員会としては、不登校対策としてどのようなことを考え、学校を指導しておられるか。以上3点について伺います。

2つに、児童・生徒の体力向上について伺います。

新聞紙上等で、児童・生徒の体格は向上しているが、体力が伴って向上していないという報道がされておりますが、本市の児童・生徒の体格は、全道・全国平均に比較してどのような状態になっているのか、まず伺います。

次に、体力の向上対策の問題でありますが、最近の子どもたちの中には、ちょっとつまずいて転んだだけでも大怪我をしたり、水泳をしていて骨を折ったとか、私たちのときには余り聞かなかったような事故が発生しているというような話を耳にすることが多くなりました。この原因については、食生活に問題があるのか、あるいは、日常の運動不足に起因するものなのか、その原因についてはいかがお考えでしょうか。食生活に原因があるとするならば、学校給食の面での改善の余地はないのかどうか。また、運動不足というか心身の鍛錬の仕方にも問題があるやに考えます。例えば、運動会では順位の優劣をつけなかったり、危険が伴いそうな競技種目がなくなったりと、自分の可能性の限界に挑み、かつ、克服しようとする意欲に欠けているので、体力が向上しないのだとする見方もあるわけですが、小学校・中学校における体育の授業面での問題はないのか。あるとすれば、その対

策をどのようにお考えなのか、お伺いいたし、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えいたします。

初めに、環境行政について、ごみ問題についてであります。岩見沢市との広域化につきましては、平成16年度から岩見沢市、夕張市、三笠市、美瑛市、月形町の5市町において、平成24年度からの広域での焼却処理施設の稼働を目指し検討してきましたが、平成21年度に夕張市と三笠市が計画への不参加を表明したことにより、広域処理を断念したところでございます。

このことから、可燃ごみ収集が類似している月形町と共同で、生ごみを含む可燃ごみを一括処理できる「高温高圧システム」での検討を行って参りましたが、先行実施している自治体で不具合が生じるなど、システム等に課題があることから、方向性を変更せざるを得ないことを伝えたところでございます。

現在、岩見沢市も含めた3市町での広域を視野に検討を行っているところであり、現時点では、岩見沢市の処理方法は決定されておりませんが、9月中には処理方法等が決定されると聞いておりますので、それを受け、早急に本市としての方向性を決定しなければならないと考えております。

次に、月形町との協議につきましては、現在では、岩見沢市も含めた3市町での広域を視野に、建設費や維持管理費の負担割合や、生ごみや可燃ごみの処理方法について、意見交換を進めているところであります。

次に、生ごみ以外の可燃ごみの処理につき

ましては、最終処分場の延命化を図る上でも、中間処理をすることが必要であると考えております。

今後、循環型社会を目指すには、更なるごみの減量化の推進が不可欠でありますので、可燃ごみの雑誌を含めた紙類については、町内会などに古紙回収事業者や回収事例などの紹介を行い、再資源化に取り組み、減量化を図って参りたいと考えております。

次に、ごみ処理に対する市民調査につきましては、各地域でのイベントなどで生ごみの堆肥化についてのアンケート調査を実施したところであり、これまで320人の市民の皆様にご協力をいただき、約9割の方が生ごみの堆肥化や分別に協力するとのご回答をいただいたところであります。

今年度につきましては、生ごみの堆肥化のアンケート調査を実施いたしました。今後におきましても、ごみ処理について、さまざまな機会を通じ、市民の皆様にはアンケート調査を実施して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、教育行政について、児童・生徒の不登校の現状と予防対策についてありますが、過去3年間における、年間30日以上学校を欠席した不登校児童・生徒は、平成20年度19名、平成21年度23名、平成22年度26名で、その主な要因としては、「友人関係、集団不適応等」となっております。

各学校では不登校児童・生徒を支えるため、生徒指導に係る校内委員会を設置し、担任を

中心に家庭訪問を実施するとともに、教室以外の登校場所や、放課後に登校機会を確保するなど、学校との接点づくりに努めているところであります。

また、学校へのスムーズな復帰を目指した「適応指導教室」に関する情報提供を行うとともに、子どもテレフォン相談・子供悩み事相談などの相談窓口の周知に努めているところであります。

次に、いじめと体罰の実態についてですが、いじめについては、平成20年度、中学校で1件、平成21年度、小学校で5件、中学校で2件の7件、平成22年度、小学校で9件、中学校で2件の計11件となっており、いずれも学校の対応により解消されているところであります。

また、体罰については、21年度において、小学校で1件あり、子どもの心のケアとともに、保護者と当該教員、学校等が十分話し合いを持ち解決する一方、当該校の教職員全体で指導のあり方や服務規律の徹底について確認しながら学校運営に当たったところあります。

次に、児童・生徒の体力の向上についてですが、平成21年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校5年生では、男子の座高を除き、身長・体重とも全国・全道を上回る状況にあり、特徴としては、男女とも痩せぎみ、肥満ぎみの割合が全国・全道より高くなっています。また、中学2年生では、男女とも座高を除き、小学生と同様に身長・体重とも上回る状況にあり、特徴としては、男子は肥満ぎみであり、女子は痩せぎみの傾向にあります。

次に、「けがの発生状況と食生活・運動」の関連性についてであります。本調査によりますと、小学生男女とも「ほとんど毎日運動している」「朝食を摂っている」割合は、全国・全道並みであります。中学生では、男子は「ほとんど毎日運動」しているものの、女子は運動しない傾向にあり、朝食は男女とも「時々欠かす」傾向となっておりますが、調査からけがの発生と食生活・運動との関連性は把握できないところであります。

しかしながら、体力の維持向上は健全な体をつくることから大切であり、家庭における正しい食生活の確立と運動に親しむ習慣づくり、学校における食育の推進と体育の授業や体育的行事を中心に運動する機会を充実させることは大切なことだと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 3番、谷村知重議員。

●3番谷村知重議員 自席から何点か再質問させていただきます。

まず、ごみ問題についてであります。ただいま市長よりご答弁をいただいたところであります。その中で、まず1点目といたしまして、岩見沢市から広域に向けた回答が9月末までに示されなかった場合、本市といたしまして、どのような対応を図るつもりか伺います。

2点目に、美唄と月形の広域化により、生ごみ処理の堆肥化が可能な場合は、美唄、月形の2市町でも中間処理事業を進めることを検討していく考え方はあるのか、お伺いいたします。

3点目に、生ごみについては、堆肥化により土に戻すとのことではありますが、その大口

の利用者となる生産者代表である美唄、あるいは峰延等の農協との協議はされているのか、お伺いいたします。

次に、不登校の現状と予防対策についてであります。本市の直近の状況とその主な原因を含めたご答弁をいただいたところであります。皆さんもご承知のとおり、8月30日、札幌市において男子中学2年生が飛び降り自殺、いじめが原因かと思われるような大変痛ましい事故が発生してしまいました。

学校や札幌市教育委員会は、原因調査を始めたとの報道を目にしたところでありますが、事後の調査では事件・事故を食いとめることができないのであります。子ども達の事前の指導、調査が事件・事故を未然に防ぐために大切だと思っております。

北海道教育委員会は、この札幌市の中学生の痛ましい事件を重く受け止め、8月31日付けで「命を大切に指導の徹底について」を通知し、全道の子どもたちへの指導の徹底を求めたと聞いております。しかし、私が入手した情報によりますと、この重要な指導がまだ行われていない学校があると聞いています。特に、今回は中学生の事故であるにも関わらず、中学校での指導の徹底がなされていないように思われます。

市教育委員会では、この通知をどのように学校に伝え、学校ではどのように対応したのか、教育長に伺います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

岩見沢市からの回答につきましては、現時点では、9月中に方向性が示されると聞いて

おりますので、示された段階で早急に3市町で協議することとしております。

次に、美唄市と月形町との広域化による堆肥化につきましては、これまで、月形町とは生ごみと可燃ごみを一括処理することで検討を進めてまいりましたが、本市が生ごみ堆肥化を進める場合、改めて広域化を視野に協議して参りたいと考えております。

次に、美唄、峰延の両農協との協議につきましては、現段階では協議してございませんが、本市としての可能性を出していく中で、重要なことであるので、協議をさせていただきたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 谷村議員の質問にお答えします。

命を大切にする児童・生徒への指導についてであります。8月31日付けで道教委から通知がありました「命を大切にする指導の徹底について」は、内容の重要性や緊急性を考慮し、同日付けで教育長名で各学校にメールにより通知をしたところであります。

各学校では9月1日、2日において、全校集会、学級指導の中で、命の大切さについて指導を行ったところでありますが、なお、学校行事等により、一部の学校で対応が遅れているところもあることから、早急に対応するよう指導したところであります。

●議長内馬場克康君 3番、谷村知重議員。

●3番谷村知重議員 再度質問させていただきたいと思いますが、ごみの問題について、1点だけ質問させていただきます。

先程より市長の答弁にもありますが、岩見沢市からごみ広域処理の回答が9月中とのこ

とであります。本当に9月中に結論が出て、本市としての方向性を出すことができるのか危惧するところであります。これまで、岩見沢市のごみに関する新聞報道を見ていしても、ややもすれば12月まで先延ばしされかねないのではないかと思う記事も目にしております。その辺のことを考え、再度市長に伺います。

これまで、私もごみ問題につきまして勉強をさせていただきましたが、生ごみの処理につきましては、市長の答弁にありますように、堆肥化して土に返すことが最適と考えております。この、でき上がった堆肥につきましては、我々農業生産者や家庭菜園等に使われる市民の方々が扱いやすい形状としていただきたいと希望いたします。具体的には、私どもが現在使用している肥料散布機械で容易に散布が可能なペレット状での製品としていただきたい。また、荷姿についても小袋だけでなく、大口利用者のために500キログラム、あるいは1,000キログラム入のフレコンバックでの供給を強く要望します。

また、子どもたちの教育に関しまして、先程のような痛ましい事故・事件がないよう、心身ともに健康でたくましい次代を担う子どもたちの教育指導に万全を尽くしていただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 谷村議員の質問にお答えいたします。

ごみ処理方法の決定についてであります。先ほども申し上げましたが、岩見沢からは9月中に方向性が示されるものと考えておりま

す。万が一、岩見沢がその方向性を出さなかった場合、その対応について、空知総合振興局とも協議を行い、早急に回答を求めることといたします。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員（登壇） 平成23年第3回定例会にあたり、大綱4点につきまして、市長及び教育長に質問いたします。

大綱1点目は、地域経済振興についてであります。地域経済の現状等について、お伺いいたします。

国内経済は今年に入り、一部盛り返しの兆しがあると報じられておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災や急激な円高などの影響により、国内経済はもとより、道内、本市に与える経済の影響も大きいものがあると思われます。そこで、本市経済の現状について、市長はどのようにとらえていらっしゃるのか、認識をお伺いいたします。

大綱2点目は、防災についてであります。

その1つ目は、食糧備蓄等についてであります。防災に対する取り組みについて、地域防災計画の総点検と課題の整理を行うとお聞きしておりますが、大規模災害時に備えた食糧の備蓄や避難所に必要な資機材の整備について、どのような検討がなされ、どのように対応しようとしているのか、お伺いをいたします。

その2つ目は、建築物の耐震化についてであります。美唄市において、大規模地震が発生した場合に備え、新耐震基準導入以前の、すなわち旧耐震基準で建てられている既存建築物について、建築物の地震に対する安全性

の向上を計画的に推進することにより、美唄市の安全なまちづくりを目指すことを目的に、昨年3月に美唄市耐震改修促進計画が策定されました。この計画によりますと、平成22年度から27年度までの5カ年での住宅建築物の耐震化の数値目標を9割としております。

耐震改修促進法に定める一定規模以上の特定建築物の市有建築物とそれ以外の市有建築物についての耐震化の現状と、民間住宅の耐震化の現状及び今後の対応について、お伺いいたします。

大綱3点目は、フッ化物洗口について、市長及び教育長にお伺いいたします。

フッ化物洗口の取り組み状況等についてありますが、平成21年6月にフッ化物洗口の普及と効果的な歯科保健対策の推進などが盛り込まれた「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」が制定されました。フッ化物洗口は幼児期から実施することが歯の健康増進効果が高いとお聞きしているところであり、また、本市の子どもたちは、全国・全道・空知管内と比べ虫歯の数が多いとお聞きしているところでもあります。本市議会の一般質問や委員会質疑等でも取り上げられてきておりますが、改めてフッ化物洗口に対する取り組み状況等について、お伺いをいたします。

大綱4点目は、教育行政について教育長にお伺いいたします。

1つ目は、学力と体力の向上についてであります。一部、今ほどの同僚議員の質疑と重複している部分もございますが、視点が異なりますので、改めて質問させていただきます。

市長の所信表明によりますと、学校、家庭、

地域が連携を図りつつ、学力と体力の向上に努めるということですが、美唄の未来を担う子ども達が生き生きと過ごし、自信を持ってたくましく伸びやかに育っていくことを目指しているものと考えます。

学力と体力について、本市の子ども達の現状はどのようになっているか、また、学校、家庭、そして地域の連携についてのお考えをお伺いいたします。

2つ目は、アルテピアッツァ美唄の運営についてであります。アルテピアッツァ美唄は平成4年にオープンして以来、来年で20年を迎えるとお聞きしております。この間、入場者数も徐々に増え、今では全国から多くの方が訪れる施設となっており、本市の交流人口増加の面から、あるいは、全国への情報発信の面からも大きな役割を果たしているものと思っております。

一方で、この20年の間にはアルテピアッツァ美唄においても、そのときどきで、さまざまな課題を掲げていたかと思えます。それらの課題を解決していく中で、現在このように多くの方に親しまれる施設として存在しているのではないかと思います。

今、アルテピアッツァ美唄には財団法人を設立するという動きがあるとお聞きしているところですが、アルテピアッツァ美唄が現在抱えている課題、また、財団法人の設立の目的、さらに課題解決と財団法人設立との関係について、お尋ねをいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、地域経済振興についてであります。地域経済の現状等についてお答えいたします。金融機関が発行している北海道経済の見通しによりますと、平成22年度の道内景気は、個人消費の伸び率が高まり、民間需要にも持ち直しの動きが見られたものの、3月に発生した東日本大震災は、道内経済に与えた影響も大きく、本市においても多くの企業等が、流通の途絶えから一時期、商品や原材料の確保が困難となり、生産や販売に影響が出るなど、本市経済に与えた影響は大きいと認識しております。

また、本年度に入りましても、急激な円高や株価下落などの影響による個人消費や公共投資の減少が見込まれるほか、最近の雇用情勢を見ましても、ハローワーク岩見沢管内では0.4ポイント台の有効求人倍率が続いていることなどから、本市におきましても、厳しい経済状況にあると受けとめておりますので、今後実施いたします「経営・設備動向調査」や「商業環境実態動向調査」などにより、本市経済の状況把握に努めて参ります。

次に、防災について、食糧備蓄等についてであります。地域防災計画における災害時の食料等の調達や確保については、これまで防災協定を締結している市民生協や各農協から食料、飲料水などを含め、生活必需品を優先的に提供していただく、いわゆる「流通備蓄」という考え方をもってまいりました。

しかし、本年3月の東日本大震災では、広範囲に大きな被害が生じたことにより、避難所への食料の供給が滞ったことから、市としては、検討の結果、緊急に必要な食料については、あらかじめ備蓄すべきではないか

と考えております。また、各家庭においても3日分程度の水や食料の備蓄をお願いし、市の備蓄や「流通備蓄」との組み合わせで、非常時の際の備えとしていきたいと考えております。

また、防災資機材等に関しては、大震災の被災地では停電が長く続き、避難所での照明や暖房器具の確保が難しかったことなどの状況を踏まえ、必要な防災資機材等についても整備していきたいと考えております。

具体的に備蓄するものにつきましては、食料ではアルファ米や乾パンなど。資機材では救助作業用のエアートント一式のほか、毛布、避難所用マット、発電機、ポータブル石油ストーブ、水中ポンプを。また、消防団の救助作業などに必要な救助工具セット、エンジンチェーンソーなどを備えて参りたいと考えております。

今後におきましては、地域防災計画の見直しをしていく中で、必要と考えられる備蓄品、資機材等の整備をさらに進め、大規模災害等への備えを行ってまいります。

次に、建築物の耐震化についてであります。耐震改修促進法に規定する病院や学校など、特定建築物が合わせて36施設あり、そのうち耐震性のある施設は32施設、耐震化率は約90%であります。また、その他の市有建築物288施設のうち、耐震性のある施設は159施設、耐震化率は約55%であります。

耐震診断実施済みである特定建築物4施設の耐震化や、その他の市有建築物につきましても、耐震性能の確認もしくは必要な耐震化対策について、今後、財政状況も踏まえ、検

討してまいりたいと考えております。

次に、民間住宅の耐震化の現状であります。が、「美唄市耐震改修促進計画」では、民間住宅の総数は、約1万1,800戸と推計しており、そのうち耐震性のある住宅は約8,300戸、耐震化率は約70%となっております。

また、昨年より実施しております住宅の無料耐震診断など、市民に対し耐震改修に向けた適切な情報提供と耐震改修の相談体制の確立に努めて参りたいと考えております。

次に、フッ化物洗口について、フッ化物洗口の取り組み状況等についてであります。昨年末に幼稚園や保育所に子どもを預けている保護者や市民を対象として説明会を開催するとともに、今年2月には保護者に対してフッ化物洗口に関するアンケート調査を実施いたしました。調査の結果、保育所に関しましては、歯と口腔の健康についての関心は高く、各家庭において虫歯予防に努めている状況が把握されたところですが、集団での実施に対する意識が低いことから、有効性や安全性に関する情報提供等がさらに必要と考えております。

フッ化物洗口は、地元の歯科医師会からも導入の要望が上がってきているところですが、実施に当たりましては、保護者の理解と同意が前提となりますので、今後も美唄歯科医師会のご協力をいただきながら、関係機関との連携を図り、情報提供を含め、子ども達の歯と口腔の健康づくりに向けた取り組みを進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、フッ化物洗口について、フッ化物洗口の取り組み状況についてであります。昨年末に幼稚園、保育所に子どもを預ける保護者や市民を対象として説明会を開催するとともに、今年2月には保護者に対しましてフッ化物洗口に関するアンケート調査を実施し、その結果、幼稚園に関しましては、歯と口腔の健康についての関心は高く、各家庭において虫歯予防に努めている状況を把握されたところでありますが、集団での実施に対する意識が低いことから、有効性や安全性に関する情報提供がさらに必要と考えているところであります。

フッ化物洗口の実施に当たっては、保護者の理解と同意が前提となりますので、今後とも美唄歯科医師会のご協力をいただきながら関係機関との連携を図り、子どもたちの歯と口腔の健康づくりに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、教育行政について、学力と体力の向上についてであります。学力では、これまで実施してきた標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果分析で、小学校低学年においては全国平均を若干上回り、高学年では全国平均を下回り、中学校で全国平均と同等に回復している状況となっております。

また、学習状況調査では、中学校において将来への夢や目標を持って生活している比率が全国を上回っている一方、小学校、中学校ともに1日の中で学習時間を1時間以上行う比率が全国を下回るほか、読書を2時間以上行っている比率とともに、全くしない比率も

全国を上回っている状況となっております。

体力では、21年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、身長・体重は全国平均を上回っているものの、やせぎみ、肥満傾向の割合は、全国平均より高い状況にあります。運動能力では、50メートル走や持久走で全国平均を上回っている一方、反復横跳び、20メートルの繰り返し走で全国平均を下回っている状況となっております。

また、運動習慣等調査での「毎日運動する」に関して、小学校では、男女ともに全国と同等の比率となっており、中学校においては、男子がほとんど毎日運動しているものの、女子は運動しない傾向となっております。

これらの調査結果を踏まえながら、学力の向上につきましては、本年3月に策定した「確かな学力育成プラン」を学校、家庭、地域、行政が連携して、着実に推進していくとしております。この連携を確かなものにしていくため、「確かな学力育成プラン」の周知や理解を進めるとともに、学校だよりの地域配布や参観日の地域開放、学校関係者評価の充実などにより、学校状況の理解を図り、家庭や地域との連携を高めてまいりたいと考えております。

体力の向上については、運動する楽しめとともに、食への関心を高め、バランスの良い体について認識することが、健康維持や運動能力の向上に結びつくことから、スポーツ教室の中に食育を取り込んだ「キッズアスリート事業」などに取り組むとともに、青少年を中心として実施する各種スポーツ大会を通じ、子どもたちの健全な心身の発達や技術の向上を図っていくこととしております。

これらの事業の実施に当たっては、スポーツ関係団体や各地区青少年育成協議会、食生活改善委員や青年会議所など、関係団体との横のつながりを広げ、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、アルテピアッツァ美唄の運営についてであります。現在の大きな課題といたしましては、1つには、アルテピアッツァにあります42点の作品中、14点は市の所有であります。残り28点は作家の所有であり、現在は、作家と管理契約を結び作品を設置しているもので、展示作品については、将来にわたってアルテピアッツァに展示されている保障はなく、作家に不測の事態が生じた場合には、作家所有の作品が散逸してしまう心配があります。

2つには、現在の建物は旧体育館・旧校舎を改築しているものであり、建設から60年以上が経過していることから、今後、大きな改修が必要となってきます。

3つには、国内の認知度も上がり、また、国外からも注目される施設となっておりますが、今後、より多くの方々に訪れていただく施設にするためには、スタッフの充実や作品展、イベントの開催など、運営面での充実が重要となってきます。

財団法人の設置につきましては、現在関係者によって準備が進められているところですが、この財団は、先ほど申し上げた課題の1つであります作品の散逸を防ぐため、作品の所有権を作家から設立した財団法人へ移行させること、また、施設の充実を図るため、設立した財団が寄附を募り、彫刻美術館の建設を計画し、学芸員を配置して美術館として魅

力ある運営に努めていこうとするものであります。

財団の設立は、アルテピアッツァがいつまでも人々に愛される存在としてあり続けることを目指していくものでありますので、教育委員会としましても、法人と連携・協力しながら、アルテピアッツァの施設の充実と更なる魅力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員 一通りお答えをいただきまして、ありがとうございます。自席から2点、再質問させていただきます。

1点目は、地域経済振興について、地域経済の現状等についてであります。先般の市長就任における所信表明の中で、大規模食糧備蓄基地の立地促進を初め、農商工連携や新たな観光ルートの開発による交流人口の増加、特産品の新規開発や販路拡大などの推進により、経済振興と雇用の創出につなげてまいりたいとのことでありましたが、現在における市内の厳しい経済情勢に対応した施策の考え方について、伺いをいたします。

2点目は、防災について、建築物の耐震化についてであります。東日本大震災以後、全国的に耐震に関する関心が高まってきているのではないかと考えられますが、現在、市で行っております民間住宅の無料耐震診断の相談件数は非常に少ないとお聞きしているところであり、民間住宅の耐震化促進に向けて、さらなる施策が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 高田議員の質問にお答えいたします。

初めに、経済情勢に対応した施策の考え方についてありますが、これまで、国の経済対策に呼応し、交付金を活用しながら地域経済の活性化に努めてきたところでございますが、依然として厳しい経済環境にあることから、今後、地域資源を活用した新たな産業の創出を目指した農商工連携補助事業の推進や、雪冷熱エネルギーを活用した食糧備蓄基地、データセンター等の企業誘致、観光ルートの開発による交流人口の増加などをさらに推進し、地域経済の活性化に努めて参りたいと考えております。

次に、建築物の耐震化についてありますが、民間住宅の耐震化促進に向け、国や道からの耐震改修に必要な助成制度もあることから、今後、無料耐震診断のPRに努めるとともに、市の財政状況も踏まえ、耐震改修助成制度に関し、具体的な検討に入ってまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2011年第3回定例会にあたり、大綱2点について市長及び教育長に質問をいたします。

9月2日、民主党、国民新党による野田連立内閣が発足しました。民主党政権発足からわずか2年で鳩山由紀夫、菅、両氏の政権が行き詰まり、退陣に追い詰められたのは、沖縄のアメリカ軍普天間基地の問題でも、消費税増税の問題でも、後期高齢者医療制度の問題でも、総選挙での公約を踏みにじり、国民の期待を裏切って指示を急速に失ったためで

す。実際、新しく首相になられた野田氏が代表選挙で持ち出し、財界や自民党、公明党との会談でも実行を話し合った、大震災の被災者にも負担を押しつける復興増税や、法人税減税の実現、消費税増税、TPPの推進などは、いずれも国民が強く反対しているものです。民主党の党内融和や自民党、公明党との翼賛で強行しようとしても国民との矛盾を押し広げるだけになるのは目に見えています。国民の願いに反する政治を拡大する限り、野田政権の行き詰まりは避けられないことでしょう。

質問に入ります。

大綱の1点目は、環境行政についてお伺いいたします。

その1つは、ごみの処理についてです。平成20年、21年、22年度、ごみ処理費用に占める市民負担の推移について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

また、指定ごみ袋の販売についてですが、現在10枚単位での販売ですが、市民の方から、「家族構成が変わったり、施設などで使用するごみ袋の容量が変動することがある。言わば先払いの形で10枚単位で買わされているのは納得できない。市内すべての業者にとは言わないが、せめて市役所においてでもごみ袋の小売ができないものだろうか。」との問い合わせが私のところにありました。この点について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

環境行政の2つ目は、放射能汚染についてです。私から言うまでもなく、3月11日の東日本大震災、その後の東京電力福島原子力発電所の事故は、世界中に衝撃を与えました。

国や電力各社の振りまいてきた原発の安全神話までもろくも崩れ去ったのです。セシウム、ストロンチウム、内部被爆、除染など、3月11日を境に今まで聞き慣れない、耳慣れない言葉が身近になりました。何よりも私が不安に思うのは、放射性物質というものが目で確認もできないし、匂いもないという点です。

以下、まず3点についてお聞きいたします。

市民からの不安や疑問の問い合わせについて。放射線量の測定について。線量計の市民への貸し出しについて。お伺いいたします。

放射能汚染の4点目は、保育所給食の食材の安全について伺います。今は地場産の食材が豊富ですから、それほど不安には感じておりませんが、これから季節が冬に向かっていくと、当然、市内・道内産の食材だけでは賄い切れなくなるはずです。その際の食材の放射能汚染からの安全の確保について、どのようなお考えなのかお聞きいたします。

大綱の2点目は、教育行政について、教育長にお伺いいたします。

その1つは、学校施設等での放射線量の測定についてです。3.11の福島原発事故で放射能汚染の恐ろしさ、子どもへの影響の大きさについて、改めて実感させられました。報道によれば、福島在住の高校生の女子からは「私はもう子どもは産めない」などといった、これからの人生を否定するような意見が多数上がっているということです。学校施設等での放射線量の測定について、どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

その2つ目は、学校給食の食材の安全についてお伺いいたします。本市の給食の食材については、過去の一般質問の経過もあり、地

場産品の使用に極力努力していることは承知しております。しかし、これからの季節、冬場においては市内・道内産の食材が少なくなり、他の地域での食材を使用することになるはずです。学校給食における食材の放射能汚染からの安全確保について、どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

教育行政の3点目は、教科書選定のあり方についてお伺いいたします。来年度から使用される中学の教科書が選定されたと聞いております。本市での教科書選定の概要について、お伺いいたします。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、環境行政について、ごみ処理についてであります。ごみ処理に係わる費用及び指定ごみ袋の販売に伴う収入につきましては、平成20年度は、処理費用が3億2,270万円、指定ごみ袋販売収入が5,051万円、市民負担割合は24.7%。平成21年度は、処理費用が3億3,509万円、指定ごみ袋販売収入が4,252万円、市民負担割合は24.3%。平成22年度は、処理費用が4億7,439万円、指定ごみ袋販売収入が4,236万円、市民負担割合は16.2%となっているところで、市民負担割合につきましては、概ね適正な負担割合で推移しているものと考えております。

なお、平成22年度につきましては、最終処分場に係わる起債償還が始まったことから、ごみ処理に係わる費用が平成20年度及び平成21年度よりも大幅に増えたため、市民負

担割合が低くなったものであります。

次に、指定ごみ袋の販売につきましては、現在、市内３８カ所の取扱店で販売しておりますが、各取扱店でのバラ売り販売は在庫管理の問題から難しいと考えております。

なお、現在、美唄市役所窓口での販売は行っておりませんが、今後、市民ニーズを踏まえ、その取り扱いについて検討してまいりたいと考えております。

次に、放射能汚染についてであります。放射性物質に関する問い合わせは、市内からの問い合わせはございませんが、道外から１件の問い合わせがあり、美唄市の放射線量は、北海道が放射線量を測定し、通常時の範囲内であることから、安全である旨の回答をしたところであります。

次に、放射線量の測定についてであります。美唄市独自の測定につきましては、４月１９日、美唄浄水場内の原水及び浄水を検査委託しましたが、放射性物質は検出されませんでした。なお、国や道からの指導等はございません。

次に、放射線量測定器の貸し出しについてであります。美唄市においては、市立病院に１台測定器がございますが、放射線医療にも必要なことから、貸し出しは行っていないところであります。

次に、保育所給食の食材の安全性についてであります。保育所が提供する給食につきましては、これまでも食の安全性に配慮し、地元の白米並びに北海道産の野菜等を食材として使用しているところでございます。

今後におきましても、子ども達が毎日元気に健康で過ごせるよう、野菜にあっては産地

を厳選し、安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、教育行政について、学校施設等での放射線量の測定についてであります。放射線量の測定に関して、国や道からの指導は特になく、本市において、学校施設での測定は行っていないところであります。

なお、北海道での総合振興局及び振興局が放射線量を測定し、公表しており、通常の範囲内で推移していることから、今後とも公表された数値を注視しながら、数値の変化に応じて必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、学校給食の食材の安全についてであります。学校給食センターでは、地産地消の推進方針により、約８０％の食材について美唄産及び道内産を使用しているところですが、冬場に入りますと、特に生鮮野菜や果物など、道内産の食材が減少する状況にあります。現在、国において、放射線物質の規制値を超えた農産物等は出荷規制等の措置がとられていますが、学校給食センターとしても冬期間の食材納入に当たっては、国・道などの情報収集に努めながら、産地を厳選し、安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、教科書選定のあり方についてであります。来年度の中学校における新学習指導要領の完全実施を控え、本年度において中学校の全教科書の選定が行われることになって

おり、本市においては、空知管内22市町で構成する北海道第5採択地区に属して、その作業を進めてきたところであります。採択地区については、その地域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域を、市町村教育委員会の意向を踏まえ、都道府県教育委員会が決定することとされております。

選定の手順につきましては、採択地区において加盟する市町村の教育長により、教科用図書採択教育委員会協議会を設置いたします。

設置した採択教育委員会協議会は、学校教育に専門的な知識を有する者や保護者等を含む学識経験者などで構成する教科用図書調査委員会を組織し、教科書見本のすべてについて調査研究を行わせ、その調査結果を報告させるとともに、教科書見本の展示を各市町村において行い、一般市民から聴取した意見等も踏まえて、教科用図書採択教育委員会協議会の総意により選定いたします。

選定された教科書については、加盟する各市町村教育委員会での採択決定の決議を経た上で、採択地区における来年度使用の教科書を決定するものであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

ごみ処理費用の市民負担についてですが、ご答弁ですと、当市の負担割合の水準どおり、または、多少市民負担が少ない割合で推移しているとのことでありました。私は、本年度の第2回定例会でも処分場の現状や将来展望を含めて、ごみ処理について質問しておりました。残念ながら現時点においても、今後の

方向性が示されておられません。岩見沢市のごみ処理の将来像、月形町との協議もこれからというところです。今後、美唄市がどのような処理方法を選択しようとも、新たな費用がかかることに違いはありません。ごみ処理費用に市税を使い、指定ごみ袋でさらに市民負担を負わせるという、税の二重取りのような現状で、これ以上の市民負担は求めるべきではないと考えておりますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、放射能汚染についてですが、私の事を過剰反応だと思う方がおられるかもしれませんが、しかし、3.11福島原発の過酷事故から我々は何を学ぶべきでしょうか。原発事故はあり得ないことではなく、実際に福島で発生し、今も収束の目途さえ立たないでおります。汚染物質が空中に巻き散らかされることに変わりはありません。北海道にも同じように原発が存在しております。福島原発事故はこの北海道内でも起こり得る事態だと心すべきではないでしょうか。

浄水場の放射線量の測定がされたとのことですが、私自身も放射能汚染については、勉強不足でよくわからないことがあるのも事実ですが、首都圏においては、ホットスポットと呼ばれる高濃度の地区があることが確認されております。総合振興局の発表の数値で安心するのではなくて、美唄市独自でもぜひ測定をすべきではないかと考えておりますけれども、お考えをお伺いいたします。

また、市民が測定できるような線量計の市民への貸し出しについて、という質問を私はいたしましたけれども、需要がほとんどないというような形ですので、これについては、

今後ぜひ検討していただきたい。インターネットで見えておりますと、簡易測定計なるもの、確か4万円、また、その前後で買えるものもありました。ぜひ、今後の検討にしていきたいと思います。それと、市民への貸し出しと同時に、線量計については今後、実際に原発事故が起きておりますので、美唄市の防災機材として装備する必要があると思いますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

それから、教育長に再質問させていただきます。

学校施設等での測定についてですけれども、私は今回の原発事故においては、子どもに関することについては、慎重過ぎるぐらい慎重であっていいのではないかというふうに感じております。政府の見解でよく使われる直ちに健康に影響はないというのは、つまり、場合によっては時間の経過と共に健康に影響があると言っているのと同じではないでしょうか。教育施設においても、ぜひ美唄独自で測定をしていただきたいと思いますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

教科書の選定についてですが、今ほどのお話では、美唄市教育委員会独自ではなく、22の市町村が集まって、そこで検討しているというお話でありました。報道によれば、ごくわずかな地域ですが、いわゆる歴史歪曲と日本国憲法敵視の偏った歴史と公民の教科書が採択されているということです。この教科書はどのような内容かというと、歴史を歪曲するだけでなく、自国中心過ぎで偏狭なナショナリズムをあおり、特に、韓国や中国に対して敵対心を植えつける内容となっております。さらに、日中戦争は中国側に問題があるとい

う内容になっています。アジア太平洋戦争は大東亜戦争と表記し、自尊自衛のアジア解放戦争として描いています。憲法の平和主義、基本的人権の尊重、主権在民よりも、天皇と国家を優先させ、自衛隊を軍隊としてその役割を強調する平和憲法は、GHQの押しつけなど憲法を敵視し、憲法改悪、海外派兵を目指す内容です。なぜこのような内容の教科書が文科省の検定合格となってしまったのか。これについて説明すると、かなり長い時間を使いますので、この点については結果ということで、これ以上は触れませんが、限られた地域ですが、このような教科書がどのようにして採択されたのか。横浜市の前市長の中田宏氏などがとった方法ですが、歴史歪曲、憲法敵視の市長に働きかけ、その市長が任命した教育委員の過半数を獲得し、教育委員の投票によって教科書の採択をとるという方法です。今ほどの教育長のご答弁では、私が今説明した方法とは違いますし、首長の意向が直接的に反映されるものとはなっておりませんが、歴史、公民の分野で歴史歪曲、憲法敵視の教科書の選定になってないとは考えておりますけれども、教育長ご自身、教科書選定の立場に立っておられるということですので、改めて教科書選定の基本的な考え方について、お聞きいたしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、ごみ処理にかかわる市民の費用負担についてであります。平成19年度から実施したごみの有料化の際、ごみ処理に要する費用などの25%程度を市民負担していた

だくこととなっております。新たな中間処理施設などを建設した場合、起債の償還と施設の維持管理が新たに加わることとなりますが、ごみの減量化を推進していくことや、ごみ処理費の削減を図るとともに、今後の市民負担のあり方については、これまでの水準を基本に検討してまいりたいと考えております。

次に、放射線量の測定についてであります。現在、道において、今回の東日本大震災に伴い、防災計画の見直しが行われており、その中で原発事故の対応についても検討されていることから、本市においても、道の動きを見ながら測定器については検討してまいりたいと考えております。

また、放射線量の測定につきましては、現在、道が公表している道内各地の測定値が平常値であることから、今後とも公表された測定値を注視しながら、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、学校施設等での放射線量の測定についてであります。北海道の総合振興局において放射線量を測定し、公表しておりますので、今後ともこの測定結果を参考に、必要とされる対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、教科書の選定についてであります。学習指導要領に定められた各教科の目標や内容を踏まえ、地域の実態などにこたえているかなど調査研究を行い、選定するものであると考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成23年第3回定例会にあたりまして、6点にわたって市長、教育長にお伺いをいたします。

1点目は、市の人口対策でありますけれども、広報メロディーの9月号によりますと、市の人口は2万5,863人です。実に32年間ひもといえますと、連続して減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の予測では、19年後に2万人を割ると。1万9,000人になると。さらに、5年後の平成27年には1万7,000人と予測をしてる。しかしながら、実際にはまだまだスピードが早くなってきているという、こういう現況にあるわけです。2010年の国勢調査では道内人口は550万7,456人、2005年の前回より12万0,281人減ってる。市も2万6,032人で、現在は、既にもう169人も減っております。また、さらに専修大学の北海道短大の学生募集停止、教員、学生等の減少が加速されるのが確実な現況下にあるわけです。人口は国から配分をされる普通交付税の算定基準となりまして、これが毎年、3億円も影響があるとのこと。このように現況下の中で人口増に向けた対策はどうすべきか、大きな課題です。まだまだ人口増の余地があるのかなのか、あると見ております。札幌一極集中の中で、札幌には通勤可能な美唄ですし、若者を中心に呼び寄せる魅力、PRによって、移住・定住の拡大はでき、通勤・通学や買物、観光などで訪れる人を指す交流人口の増加は、雇用・観光の充実を図り、産業間の活性化をする、このことだと思っております。

そこで、対応策といたしまして、8月の臨時議会でも質問をした経過があるわけですが、今回はその中で実績を含めた移住・定住の取り組み状況をお尋ねいたします。

実は、隣の三笠市ですが、本当に大きな動きをしております。三笠市に住んだ家族が喜んだと。子育て楽園の三笠ということで、移住・定住の促進助成制度、このパンフレットが、峰延は隣ですから、峰延の各住民に配られていると。また、イオンに行きますと、今度はパンフと同時にこういうティッシュまでも配っていると。どうも三笠の市役所職員のような感じも受け取りました。まさか、あなたどこですかと聞くわけにもいきませんでしたけれども、非常に力を入れた行動をしている。こういう実態を目の当たりにいたしました。

次に、企業誘致の1つとして、地域活性化に向けた大規模冷温食糧備蓄基地構想の推進状況についてです。場所は空知中核工業団地ですか、我が国最大クラスの工業団地である。また、人と自然とが調和をされた新団地として旗揚げをいたしました。が、企業誘致がままならず、現状、余りにも寂しい状況です。産業振興のためにも、人口増やすためにも、どうしてもぜひ実現をさせてほしい。現在の状況をお伺いをいたします。

2点目は、食の駅の構想についてです。平成17年から21年まで5年間、食にこだわったまちづくりとして、食の駅はパブリックコメント、説明会、意見交換会、さらに市内でもプロジェクトチームを立ち上げ、延べ11回、市民検討委員会8回を開催をし、この食の駅基本構想がとりまとめられました。食

の駅には、実際には膨大な額も投じております。調査・検討事業としてです。平成17年度は30万0,193円、18年度は65万3,823円、19年度は76万2,361円、20年度は20万9,217円、合計いたしますと192万5,594円、額を投じております。私は市の財政、そして市民の声、近郊の道の駅等の実態を調べる中から無理と判断をいたしまして、また、調査費については修正案を出して解決をした、こういう経過があるわけなんです。この食の駅につきましては、8月の臨時議会にも一般質問をして取り上げました。市長が食にこだわったまちづくりは進めているものの、その手法として、必ずしも食の駅は必要であるとは考えていないとの答弁には評価をしております。

そこで、お伺いいたしますのは、この食の駅の基本構想の今後の取り扱いはどうなるかということ。しばらくはそのままにして、財政面、あるいは市民から食の駅構想をつくれという機運が盛り上がった時に復活するということなのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

次に、平成24年に終わると言われておりますアンテナショップ、継続に市長は努力をしたいという事ですけど、このアンテナショップ、それから、ここにありますように食のフリーマーケット、この点については、フリーマーケットは特にJR美唄駅コスモス通で市の農産物加工品・特産品などを直売し、美唄を知ってもらうイベントとして大きな成果を上げて定着をしております。アンテナショップも定着していると見ております。ここで、食の駅に変わるべきこのアンテナショップ、

フリーマーケット、より以上推進をしていた
だきたい、このように思うわけです。

さらに、ここにもう1つ美唄市食育推進計
画概要版があります。これは平成22年度か
ら26年まで、今スタートが切られ、現在推
進されている訳ですけども、これを見てみ
ますと、食の駅という項目というのは1行も
ございません。健全な食生活を実践をさせる
ためのプランとしてのこの推進計画ですから、
位置づけが違ふということだろうとは判断い
たしますけれども、その食の駅との関連性につ
いて伺いたい、このように思います。

3点目は、再生エネルギーについてです。
太陽光、風力発電など普及を促す再生エネ
ルギー特別措置法が成立しました。来年7月の
施行に向けてスタートが切られたわけです。
東日本大震災による原発事故を教訓に、家庭
や企業が中心・主役となるのがこの再生エネ
ルギーだと思います。種類も太陽光、風力、
バイオマス等、再生可能なエネルギーを電力
会社で買い取る仕組みなんです。つまり、原
発の依存しない社会の土台となるものです。
この再生エネルギーは、通信大手のソフトバ
ンクが道内に計画するメガソーラー構想、全
国では10カ所、北海道も候補の1つである
と打ち上げました。これに対して市は自然エ
ネルギーを目玉に、雪の冷熱を活用したデー
タセンターの誘致に名乗りを挙げたと。心強
く思っています。特に、雪を利用した冷
熱活用は全国で注目をされ、豪雪地帯のこれ
を逆転したこの事業の推進について、今現在
どのような状況になっているのか、その点を
伺いたいと思います。

次に、屋根などに取りつける太陽光発電に
ついてです。市は住宅改修促進事業を行って
いますが、太陽光パネル設置に補助はできな
いのかどうかという点です。この件について、
岩見沢市は、市内の北電と売買契約を結び、
そういう世帯が増えていると。7月末では、
94件となっていると。大変な関心の高まりを
見せております。福島原発事故を受け、家庭
や企業での関心が高く、費用も市から工事に
対して助成がある。これ岩見沢ははっきり言
っておりますので、ぜひ、美唄も考えてみて
くださいということ。

次に、石炭地下ガス化の利活用についてで
す。三笠市では、石炭地下ガス化実験を総合
計画に位置づけまして、その事業化に向けて
国に要望してきました。市も現在露天掘りが
行われていますし、新産業進出としての可能
性を求め、地下ガス化はできないものかどう
か、この点を伺いたいと思います。

再生エネルギーは、原発の依存から脱却す
るために自治体も力を入れて取り組むべきと
思いますし、政府に対してちょっと苦言にな
りますけれども、原発を保安できなかった保
安院や、安全を守りきれなかった原子力安全
委員会が営業運転再開にお墨つきを与えたか
らといって誰が安心できるもんですか。やら
せも出ました。これありで、原発そのものは
もう立ち去るべきだと思ってるんです。その
ためには、再生エネルギーが必要なんです。

4点目は、国道12号の峰延道路4車線の
拡幅についてです。国道12号線4車線化は
当初計画では平成20年に用地確定、平成2
1年に用地買収、平成22年に工事実施と伺
っていました。総工費が99億円と言われ、

峰延拡幅は三笠市の岡山から美唄市の進徳までの8.3キロのうち工事対象が2車線区間の6.3キロ。しかし現在、ほとんどといっていいくらい進んでいません。この美唄拡幅の関係は美唄市癸巳町から奈井江南町までですけど、約6.9キロ、紙上によりますと、平成3年度事業化され、平成4年度用地補償及び工事が着手された。コンクリートから人へと旗印に書かれた民主党の政権でも、道路整備優先順位付けが厳格化されている中で、1億2,000万の要求に対し、平成22年度には3億6,500万も予算化され、ほぼ完成を見ている現状です。

実は、峰延の長寿会で毎年交通安全講習会が開催されています。その場で警察の担当者に対しまして、この4車線の見通し等について質問をいたしました。遅れていく要因は交通量が減少しているからという事も大きな要因の1つだということの答弁がありました。いわゆる、高速道路の無料化社会実験、道内では354キロ、6月19日に終了し、道央道の岩見沢、士別剣淵間、139キロが再有料化された。私も連日利用している国道12号、交通量は完全に復活をし、1車線では車間距離を十分取りつつ慎重な安全運転を行っているけれども、交通量が多く大変です。大震災による公共事業の圧縮、予算上でも大変な現況下ですけれども、早期実現は急務なんです。その点について、次の点伺います。

峰延道路の整備、供用予定、大幅に遅れている要因。事業の進捗率。

測量はもう既に終了済みなのかどうか。峰延市街地区の用地買収状況。今後の見通し。

JR函館本線光珠内跨線橋工事では、巨額

の費用と長期間を要する工事と考えますが、現時点での着手予定年次。概算事業費。

東日本大震災の復興等によって峰延道路というのは影響あると思いますが、1つ予算確保に向けて、開発局への働きかけ、この状況をお伺いをいたします。

5点目は、教育の関係です。大震災の原発事故による多様化しているエネルギー環境教育が、現在クローズアップされております。将来を考え、放射線に対する教育のあり方、この点について教育長に伺うということです。

放射線については、教科書に掲載されていないのかもしれないと伺っている訳ですけれども、この件について、現在、美唄市の小中学校の教科書に記述されているのかをお尋ねいたします。教科書については、お尋ねしたいことは多々あるんですけれども、とりあえずは市の状況についてです。

次に、放射線って一体何だろうと、そういう疑問を児童・生徒に答えなければなりません。放射線の性質と特徴、これを受けると被爆となるわけですけれども、放射線の人体の影響は、また、どのように管理がされているのか。許可なく立ち入りを禁ずるという、いわゆる管理区域のマーク、あれよく見かけるんですけれども、病院だとか原発、大学の研究所などでよく見かけます。その管理の教育面、放射線を利用した科学技術面、レントゲン、CTスキャン、工業製品、放射線は遺伝子DNAを壊す性格あることからの現金消毒にも利用されると。また、農作物の品種改良にも利用されている。これらの項目について、授業やホームルーム等を活用し、指導を行っているかどうかという点。

原発の安全神話が崩れ、危険性が報じられている今日、さらに原発推進に対するやらせ指示メールが行われた。これまでの原子力推進に対する方向性は作為的な部分が見られるわけです。小中学生に教育上、やらせなどともんでもない、好ましくない状況と思われるわけですがけれども、教育長はどのように考えているかということをお伺いいたします。

6点目、小学校5、6年の外国後活動についてです。早いもので導入をされまして5カ月が経過をしました。教師の中には、これ全国的ですけれども、発音に自信がない、文法がよくわからない、何をどう教えてよいか等々の戸惑いの中でスタートが切られたと、こういうことです。

そこで、この外国語活動の中で英語教育の意義、成果をどうとらえているのか、反省面はないのか。

さらに、英語の意欲を引き出すための市としてさまざまな工夫があったのか。例えば、中学校教師が小学校で教えるのも1つの手法ですし、数々授業に対するアイデア、こういうのありましたら伺いたい。

いずれにいたしましても、担当する教師の負担増は想像以上と思われます。実際はどう把握しているのか。学校外の人材活用、英語に親しみ、コミュニケーション能力を育てるのが目的であれば、教師の負担も極力減るわけです。英語を聞き取ることが、小学高学年になると意外に早くできるものと、聞き取るのはいいけど話すのは難しいと。日本語と英語は語順が違い、適切な語順で言葉を発して行くのは難しいとされています。小学校5、6年に意欲を出させるには、なかなか至難の

業です。教師が実態を見きわめ、どのように外国語活動を進めるかにかかっています。教師との話し合いの場をつくるよう、教育委員会は企画をすべきと思っております。

以上で、私からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

初めに、市の人口増加対策について、移住・定住についてであります。移住・定住の取り組み状況については、美唄市移住・定住推進協議会の皆さんとともに、短期滞在の受け入れに関する情報や不動産情報を積極的に発信し、平成20年度から短期滞在の受け入れなどを行っております。

本年度は、これに加えて、道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用し、臨時職員を雇用して、窓口対応や資料発送等の受け入れ対応業務の充実に努めております。今後、インターネット上でのブログ等による移住体験された方々の体験談の情報の発信や地域情報発信を行い、移住・定住に結びつける取り組みをさらに進めることとしているところであります。

移住・定住の実績につきましては、平成22年度では、平成21年度に短期滞在された1名の方が定住に結びつき、9組14名の方が1カ月から2カ月程度、述べ日数で499日間短期滞在をされ、平成21年度と比較しますと、人数で5名、延べ日数で11日間増加いたしました。平成22年度における、空知管内で移住体験事業を実施している10市町の平均で、訪れた人数は12.7人、滞在日数は338日でありまして、本市は、空知

管内の平均を上回っている結果となっております。

今後の課題といたしましては、住宅の取得等に対する助成制度の導入を予定しており、現在、その制度に関して検討を進めているところであります。

他市の事例につきましては、道内でも移住・定住に向けた体験メニューや助成制度など、さまざまな取り組みがされているところであり、ご質問の中でお話のありました事例なども参考にしながら、移住・定住に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、大規模冷温食糧備蓄基地構想の推進状況についてであります。空知団地への産業集積などを促進するため、平成11年に同構想を策定し、雪冷熱エネルギーを活用する玄米10万トン規模の備蓄倉庫の立地について、空知地方総合開発期成会などを通じて、国等に対し要請活動を行ってきているところであります。

なお、このたびの東日本大震災では、大規模災害などの緊急時に備えた食糧備蓄の重要性を改めて実感したところであり、緊急時に即応できる食糧の供給や災害に対するリスク分散の必要性とともに、本市の立地条件の優位性をアピールし、当面は「緊急小規模冷温食糧備蓄基地」として、1万トンクラスの倉庫の立地促進について、9月末を目途に国に要望していくこととしております。

また、北海道では、東日本大震災を契機に「大規模災害への備え」を国家的課題として再認識し、北海道の優位性や特異性を踏まえて、食料や水、電力、データなどのバックア

ップ機能を形成する「バックアップ拠点構想」の策定とあわせ、「食糧備蓄基地構想」を今年度中に策定し、国に政策提言すると聞いております。

市といたしましては、今後、情報収集に努めながら、北海道を初め、商工会議所など関係機関と連携し、要請活動を加速させてまいりたいと考えております。

次に、食の駅構想について、食の駅についてであります。私は、先の市議会臨時会でお答えいたしましたとおり、「食にこだわったまちづくり」については推進してまいりたいと考えておりますものの、その手法として、必ずしも「食の駅」が必要とは考えておりません。「食の駅基本構想」の取り扱いについては、食にこだわったまちづくり関連事業等の成果を踏まえ、市民検討組織において、必要性も含め検討することとなっており、市といたしましては、昨年3月に設置いたしました「食にこだわったまちづくり市民推進会議」にお諮りをし、その結果をもとに、総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、アンテナショップ及び食のフリーマーケットについてであります。食のフリーマーケットは、「食にこだわったまちづくり」の推進につながる取り組みであり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、アンテナショップPiPaにつきましては、ふるさと雇用交付金の交付が今年度限りとなっていることから、4年目以降の自主的な運営に向けたシミュレーションや、運営主体、運営方法の課題の整理など、さまざまな検討を行った上で、今後の方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に、美唄市食育推進計画についてであります。平成22年6月に策定いたしました食育推進計画は、市民一人ひとりが健康を守り、豊かな生活を享受していくため、食に関する正しい知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することを目的として策定したものであり、特に「食の駅」については盛り込んでおりません。

次に、再生エネルギーについて、メガソーラー構想とデータセンター誘致についてであります。ソフトバンク株式会社が発起人となる「自然エネルギー協議会」の設立に伴い、北海道が同会に参加したことにより、道において、自然エネルギーの普及推進に向けた各市町村から提案や質問を受け付ける旨の依頼文書があり、本市を含め、道内18の自治体から提案書の提出があったところであります。

市といたしましては、空知団地は自然災害も少なく、冷涼で雪の多い地域を強みとして、「雪冷熱エネルギーを活用した環境配慮型データセンターの構築」を提案し、雪冷熱エネルギーの活用による節電効果が期待をされることを強調したところであります。その後において、ソフトバンクは、帯広市の「帯広競馬場」の敷地内と苫小牧東部地域で太陽光発電の実験プラントを建設するとの計画発表が新聞報道により行われたところであります。

今後におきましても、雪冷熱エネルギーの活用について、さまざまな場面で情報発信を続けることにより、データセンター等の企業誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、太陽光パネル設置に係る補助についてであります。近隣市町村では、補助金の制度を設けているところもありますが、美唄

市では太陽光パネル設置に対しての助成事業は行っておりません。今後、設置される方につきましては、国の太陽光発電システム補助金制度などがあることから、この制度の活用について周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、石炭地下ガス化利用の可能性であります。8月22日から、日本で初めて「石炭の地下ガス化」(通称UCG)の実証実験が、三笠市奔別鳥居沢町の露天掘り炭鉱で、室蘭工業大学院教授のグループの主導により開始されたと伺っております。この実験は、地下の炭層に自然に存在する亀裂を利用し、または炭層までボーリングを行い、抗井内で火薬を爆発するなどして人工的に亀裂を生じさせ、井戸を通して空気や酸素などを送り込みながら点火し、部分的に燃焼させ、石炭をガス化したものから、一酸化炭素、水素、メタン等の生成ガスを回収しようとするものであります。市といたしましては、同じ産炭地として、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国道12号峰延道路4車線拡幅について、国道12号峰延道路の整備状況についてであります。現在、茶志内地区で進められている国道12号美唄拡幅は、平成元年度に事業着手し、美唄市街地から奈井江町行政界までの区間延長約7.2キロメートルの4車線化を図ることとし、美唄市北部地区国道整備事業促進期成会と連携を図り、国への陳情・要望活動を行ってきたところであります。事業着手してから20年以上もの期間を要して、今年度末において全区間の供用が開始され、事業完了となるものであります。

また、峰延道路につきましては、平成19年度に三笠市道の駅付近から美唄市進徳町までの区間延長約6.3キロメートルの4車線化に事業着手いたしました。が、政権交代や事業仕分けの影響による道路関係予算の削減により、平成26年度の供用開始を目指すとの新聞報道はありましたものの、現時点では、平成20年代度後半の完成を見込んでおり、総事業費に対する事業進捗率は平成22年度末で約11%と国から伺っております。

次に、峰延道路のこれまでの事業内容及び峰延市街地の状況についてであります。平成22年度までに、峰延道路の工事測量・用地測量が概ね終えているところであります。用地買収につきましては、平成22年度は、道道月形峰延線から岩見沢岡山間の用地買収を順次進めてきており、平成23年度は、峰延市街地の北側、北海幹線用水路から光珠内の既存4車線間の用地説明会を7月に行い、引き続き地権者との用地交渉を進めていると伺っております。また、峰延市街地につきましては、国として現況用地内での4車線化を考えていることから、用地測量や用地買収は行わないと承知しております。

次に、峰延市街地のこれまでの経過と今後の見通しについてであります。これまで4度懇談会を実施し、地域住民の皆様方から、事業活動への影響や除排雪等の不安など、さまざまな意見をいただいているところであります。今後、市といたしましても、地域の要望を勘案しながら、引き続き早期着手に向け国へ働きかけてまいります。

次に、JR函館本線光珠内跨線橋についてであります。光珠内跨線橋は、これまでに

詳細設計や施工計画の検討を進めてきており、現在、国とJR北海道が協議を行っているところであります。今後につきましては、予算の配分、補償物件の移転期間等が不明確であることから、着手年度や概算事業費については未定であり、早期に工事着手できるよう鋭意努力していきたい。と国から伺っているところであります。

次に、東日本大震災に関わる予算への影響についてであります。東日本大震災の復興との関連は、現時点ではわからないものの、峰延道路の整備促進に向けては鋭意努力をしていきたい。と国から伺っているところであります。

いずれにいたしましても、国道の4車線化は安定かつ円滑な交通の確保、さらには冬季における高速道路の通行止めによる交通渋滞の緩和及び救急車による緊急搬送の時間の短縮などが期待され、本市の地域活性化を図る上で重要でありますので、今後とも期成会と連携を図りながら、早期の4車線化に向けて国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、原子力エネルギー教育について、放射線についてであります。本市で使用している教科書では、小中学校の社会科と中学校の理科において原子力に関する学習が扱われております。

教科書における社会化の記述は、小中学校で「ウラン燃料の海外依存」について、中学校ではさらに「二酸化炭素を排出しない利点

はあるが、放射能の安全性に課題がある」との記述があり、中学校の理科では、「燃料や廃棄物からは人体に有害な放射線が出る」ことや、「万一、事故が起きた場合の放射能汚染の防止などについて問題が残されていること」など、特徴や課題についての記述となっております。

原子力発電に関しましては、正確な情報のもと、地域住民の理解を得ながら進めることが必要であり、このたびの「やらせメール」は子どもの教育にとって、少なからず影響があるものと考えております。

次に、小学校5、6年の外国語活動について、外国語活動についてであります。今年度より本格実施された学習指導要領に基づき、小学校5、6年生は、外国語活動の時間を設定し学習しており、5、6年生以外で外国語に親しむ学習を実施している学校は、「総合的な学習の時間」などを活用して行っています。

外国語活動の時間では、外国語を通じて、「言語や文化について体験的に理解すること」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとすること」、「外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむこと」を目的として学習しており、外国語助手や「英語ノート」などを効果的に活用しております。現在、各学校では2年間の移行期間において行ってきた研修や授業の工夫改善等を生かし、授業を進めているところです。

次に、意欲を引き出すための工夫等についてであります。外国語活動は、年間35時間の計画で担任が中心に授業を進めています。これまで、2年間に各学校で外国語活動の研修を30時間以上計画し、授業の工夫や教師

相互による参観などを行ってきました。今年度は、外国語助手の活用を中心に、言語や文化についての体験活動や基本的な表現に慣れ親しむ活動を行ったり、小・中学校間での授業参観や中学校の英語教師を交えた授業交流などを進めているところです。

次に、外国語活動の指導状況についてであります。本市では、担任が年間35時間の外国語活動を行うに当たり、外国語助手の活用を全体時間の50%をめどに実施しております。現在のところ、学校現場から今以上の活用の要望はないところです。

今後においては、新たな外部人材の要望が学校から求められた場合は、学校支援地域本部事業などを活用し、学校と連携を図りながら、その確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 森川議員の再質問は午後からといたしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

正午12時01分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

森川議員の再質問から入ります。

6番、森川明議員。

●6番森川明議員 自席から再度意見を含めまして、質問をいたします。

1点目の市の人口増加対策ですけれども、移住・定住の取り組みの実績、他市の事例も知ることができました。市の努力も見られまし

て、空知の実績を上回ったという答弁、また、三笠の助成制度等、市も検討していきたいとの答弁もあり、取り組みに期待をいたしております。

空知中核工業団地の冷温食糧備蓄基地の誘致、これは大変心強く思っております。東日本大震災の教訓を基に、食糧備蓄が必要です。小規模1万トンということですが、それでも十分です。立地条件、優位性等からして、実現するように働きかけを強めてください。十勝の幕別町では、町にある工業団地の企業進出に上限1億円の補助を出すという企業開発促進事業の内容を定例町議会に提出をしたと、そういう報道もありました。1億円ですか、すごい事です。それだけに企業誘致には自治体そのものの力の入れ方が伝わってきました。

それから、2点目の食の駅についてですが、必要とは思っていないという市長答弁。この食の駅に関する質問の資料集めに、実は軽自動車を駆使しまして、道の駅を1人で多く回ったことを思い出しました。結果は立地条件、財政、運営面から無理との判断、いわゆる反対の立場の意見を述べてきたわけであります。また、平成20年には、商工会議所は当時の市長に対し、市の活性化のためには、食の駅化をしようとしていたのに対しまして、現在の財政事情では、今後の運営に危惧されることから、地域医療充実が最優先という事で、市に意見書を提出をしました。的を得た指摘であるというふうに拍手を送ってきた記憶もよみがえりました。市長答弁で、食の駅基本構想の取り扱い、市民検討組織である「食にこだわったまちづくり市民推進

会議」の意見等を総合的に判断したいということです。この、「食にこだわったまちづくり市民推進会議」は、どのように構成されているのか、人員とか選出基準とか、いろいろあると思いますけれども、その点について、ひとつ伺いをいたしたいと思います。そもそも質問の趣旨というのは、今後、復活があるのかどうか、趣旨でした。市長も総合的に判断をすると言っていますので、答弁としては、現時点では食の駅の復活は考えていないと、こういうふうに理解してもいいのかどうか、この点もあわせてひとつお願いをいたしたい、このように思います。

3点目の再生エネルギーについてです。ソフトバンクのメガソーラーの件、これは雪冷熱の利用もありまして、環境配慮型といえますか、そのデータセンター立地条件には非常に良いと思っていたものですから、大変残念に思っております。豪雪地帯ということも答弁にありましたけれども、帯広だとか、あるいは苫小牧に決まったと。そういう条件を比較してくるとやっぱりそれもネックの1つになったかもしれません。今後、この種のこのような機会がありましたら、ひとつ率先して名乗りをあげて取り組んでほしいと思っております。実は、この再生エネルギーの質問をするに当たりまして、農水省の方に出向き調べてみましたら、風力・太陽光、これはなじみあるわけですが、ほかに、家畜の飼料や木材間伐材に使うバイオマス、用水路に活用した小水力、耕作放棄地のこれに太陽光など、農山漁村には普及すれば国の総電力の最大43%、いわゆる半分近くも原発に頼らなければならないと、それを賄えるという試

算をしていました。

十勝の鹿追町ではバイオマス、例えば家畜の糞尿でメタンガスをつくっての発電、町は既に1基あるわけですが、2基目を今施設を計画すると、この2つを合わせると、なんと、この鹿追町全体世帯の7割に電力を賄い、厄介な糞尿は処理ができるし、排熱はハウス園芸にも活用になると、まさに一石三鳥であるということの記事もありました。

岩手県には、あの岩手山麓、国立公園ということで大変難しい立地条件もあるんですが、地熱が物すごくあるわけです。秋田県でも地熱の活用が盛んで、太陽光や風力と違い天候に左右をされないという、こういう安定電源の普及に力を入れているという、岩手県の友人からの便りにも書いてありました。

太陽パネルの件、国から補助金もあるようですが、市民に周知も必要と思われます。

石炭地下ガス化利活用研究、これ、三笠の状況を見守りたいとの答弁でした。どう進展するのか、注目をすべきと思っております。この項については、答弁はいりません。

4点目の国道12号線に関しての、峰延からの早期実現のために、峰延拡幅ですが、開発局等に対する働きかけを更なる強めていただきたい。状況を答弁により掌握することができました。

5点目の原子力エネルギー教育についてです。冒頭、教育長の答弁がありましたけれども、あの電力会社のやらせ、少なからず影響という、その、少なからず影響は大であるという、教育上これはものすごく影響があるということなんです。ですから、言いたいのは、少なからずでなくて、物すごくあのやらせは

大であると、教育上、そういうことです。北電のやらせメール、指示が発覚しましたけれども、社長は、やらせにはあなたが関心あるだけ。びっくりしましたね。これ、北海道新聞の記者に対しての暴言、言葉です。うそはわかって言うことだと。これはやっぱり教育上にも問題ですよ。児童・生徒に与える影響は大変なものがあるということで、社長の発言としては、これはもう大いに考えなければならぬのではないかというふうに思ってる訳です。

原子力エネルギー教育について、関連しますので教科書の選択というのがあります。これにつきましては、同僚議員からの質問もありましたけれども、市の配布される教科書の採択に関する展示会というのが、なんかあるのかどうか、なんかあるというの伺ってますけれども、その場合は一般の方も行って回覧できるのかどうかと。そして、市民のひとりとして、この教科書に対してこうだという意見を述べるのができるのかどうか。また、教育委員会単位での選択というのは不可能なのかどうか。先ほどの答弁では、どうも5ヶ所で云々という答えがありましたけど、なんか実質的に非常に難しい面もあるかもしれませんけれども、今聞いた点、ちょっと心に残っておりますので、お答えをいただきたいなというふうに思います。

それと、幌延の深地層の研究センターについて、なぜ取り上げたか、これは放射線に大いに関連があるからです。研究が進められているこの件についても、地層というのは物質を閉じ込める能力があり、地下から数億年前の化石や地下水などが出てきていると、いわ

ゆる、それがみんな地下に閉じ込められる、
こういう実態なんです。ですから、安全性を
最大限考慮したガラス固化体の構造でも、高
レベル放射能廃棄物の処分は常に危険を伴う
ものなんです。中には、国外のモンゴルに頼
んだらどうかとか、いろいろ意見もあるよう
ですけれども、それはさておきまして、あま
りにもこの問題点が多いということと同時に、
幌延町長の、関連2社との、なんか便宜供与
みたいな癒着みたいなもの、うわさも新聞で
報道されておりました。この地下処分の関係
につきましては、北海道の幌延町と、それか
ら岐阜県の瑞浪市の全国2カ所ということ
ですけれども、必ず処分をしなければならん、
これは、みんながやっぱり向き合っていかな
ければならない大きな課題として受けとめて
いると。その点を考えてみますと、教育長、
やっぱり一言触れてほしいなというふうに思
うわけです。

昨日見た方も多いと思いますけれども、テ
レビの「たかじんのそこまで言って委員会」
というのがありました。教育特集です。もう、
これは見てるうち腹立ってくるんですよ。
だから、あまり好きではない番組なんですけ
れども、教育特集の中で、このたび、大震災、
原発事故の放射能に基づけるとしたら、やっ
ぱりボランティアに、あの、よさこいソーラ
ンで、必ず内地から出場している元教師が社
長ですか、今村組というのがあります。その
今村組は2回にわたって、もうはっきり言う
とどうにもならん子ども、それと、少女と言
っても高校生ぐらいの、いろいろ地域ではど
うもならんて言われた方を連れて被災地に行
ったと。その後、子ども達に、見た、そして

どうだということの、そういう、いわゆる話
し合う場を設け、視点はどうだという事をと
らえてみたら、その子ども達の態度が、あの
被災地に行ってガラッと変わったということ
を昨日言ってました。いわゆる、帰ってきた
ら素直になったと言うんですね。そして、や
る気を起こしてる、想像外の違いにびっくり
したということも言うておりました。この教
育という、いわゆる経験は東北につまってい
るなということも声を大にして強調していた
というの、印象として残っているわけであり
ます。

文部科学省は、このように、小中学校の副
読本、これを再改訂すると。原子力エネルギ
ー教育を重視されるということで、新たな課
題を記述した小学校用の「わくわく原子力ラ
ンド」、中学校用に「原子力ワールド」、本年
2学期を、もう既に2学期は始まっております
けれども、その活用に合わせて、もうこ
の副読本をつくったという報道もあったわけ
ですけれども、市はこの点についてどのよう
になっているのかということをお伺いをいた
したいと思います。

最後に、小学校の外国語活動についてです。
これ、いわゆる教育新聞から抜粋したんです
けれども、いろいろな実例マニュアルが載っ
ております。これ、ずっと連載をされていま
した。この外国語教育を現在進めるにはどう
したらいいのかということで、小中連携だ
とか、あるいは、活動には工夫が必要なんだ
と、さらには単元づくりが必要なんだと。こ
ういう多くの事例が載ってるんですけれど
も、これを見ますと、美唄も行っています
けれども、小・中の連携だとか、授業参観や授業

交流を初め、英語ゲーム、いわゆる聞く力を育てると。連想ゲーム的にもやってるところもあるということでありまして、それから、絵カードやなんかを使ってるとか、あるいは、動詞の発声練習をしているとか。また、教室の英語の小学校の授業は、やたらにほめ言葉を言うと、非常に児童は乗ってくるとか。また、小・中教員間の情報交換、それによって授業の内容の検討をしてると。このマニュアルとして記述され、まさにアイデアがここに詰まっていると、こういう実態もある。日本教育新聞に載っておりました。

隣の三笠市の三笠小学校では、5年生の教材に北海道新聞の英文記事をひとつ利用しているということ。これが新聞に載っておりましたけれども、いずれにしても、創意工夫をし、その実態に合わせながら、一つひとつやっぱり参考にすべき点を吸収し、今後やっぱり実践に持っていかなければならないのではないか、そう思ってる訳なんです。

そこで、その中でも後半述べておりますように、いわゆる教師の教え方の難しさと同時に大変だという、そういう実態を、どう教師の大変さをどう把握しているかと。これは、教育長の答弁、先ほど聞いてみますと、担当35時間と。それで、外国語の助手の、外国語助手と言いますか、その活用を全体時間の50%をめどにしていると。学校現場から、その活用があった場合はそれなりに対応するんですけど、今のところは無いと。言うなれば、答弁は今の現状で十分でないかというようにとらえ方で受け取れるんですよ。しかしながら先生は、これは大変だという実態がこれもう明らかになっていますので、冒頭1

回目の質問の時にもかなりその辺の実例も言ってきました。そういう実態を踏まえまして、今の現場をどうとらえているのか、そのこともひとつ再度さらにお伺いをいたしたい。このように思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 森川議員の質問にお答えいたします。

食の駅についてであります、「食にこだわったまちづくり市民推進会議」は、本市の地域資源を最大限活用したまちづくりを推進するため、商工団体や消費者団体などから推薦をいただいた20名の委員により、平成22年3月に設置したものでございます。市民推進会議では、これまで6回の会議を開催し、まちづくりを推進するための取り組みなどについて検討を進めてまいりました。これを実践するため、本年度は2回の食のフリーマーケットで農作物加工品の試食会を実施いたしました。また、今年の秋には美唄特産品の試食会を予定しているところでございます。このほか、平成22年度に実施した「食にこだわったまちづくり」関連事業の評価・検証も実施したところでございます。

食の駅については、「食の駅基本構想」に即して市民推進会議のご意見を踏まえ、総合的に判断していくことにはなりますが、先程もお答えいたしましたとおり、私といたしましては、必ずしも必要とは思ってございません。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。

初めに、教科書採択に係る市民の意見につ

いてであります。今年度本市では、教科用図書の展示について、小学校用、中学校用、高校用図書とも、6月17日から7月3日まで市立図書館内において行いました。このうち、来年度から使用される中学校用図書においては見本本の全てが展示され、一般市民や市内教職員からの意見が投書できるようになっております。投書の全ては、北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会に通知し、教科書選定の資料として活用されているところです。

採択に当たっては、北海道がその地域内で同一の教科書を採択することが適当と考える地域を市町村の意向を踏まえて決定することとされており、意向によっては、各自治体で選定採択するのも可能となっております。

なお、使用される教科用図書は、年間を通じて市立図書館において閲覧が可能となっております。

次に、放射性廃棄物最終処分についてですが、国のエネルギー施策等に基づき、正確な情報のもと、地域住民の理解を得ながら進める必要があると考えております。

次に、原子力エネルギー教育に係る副読本についてですが、教師が指導に当たる際の参考資料として、昨年3月に各小中学校に1冊配布となっているところでありますが、文部科学省は本年3月の震災の影響により内容を一部改訂することとしており、その詳細については現在のところ通知がないところでございます。

次に、外国語活動の指導状況についてであります。今後とも、校長会、教頭会を通じて、学校現場の把握に努め、授業の成果が生

かされるよう、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 教育長、なぜ教科書にこだわるのかと、その点なんですよ。実は、原発の事項を、原発を推進すべきでないかという異様な出版社があるからなんですよ。内容は原発の危険性に触れず、新たなエネルギーには原発が必要であると、原発推進を鮮明にしてる出版社がどうも2社があるようです。このような突出したいわゆる教科書、これはやっぱり児童・生徒に渡したくないと、その一念で質問をしてるという事を理解していただきたいと。また、いろいろ図書館にも回覧をしながら、市民が自由に教科書を見渡せる、内容を検討できるという場もあるということです。今後、フルにやっぱりそういう場をPRしながら、やっぱり足を運んで教科書の内容を調べてみたいなというふうに思っているわけです。

それと副読本の件ですね。これは原子力エネルギー教育を含めた副読本を新たにつくったと。これはなぜ、どこからそういう情報を手に入れたかという疑問もあると思いますが、これは、実は教育に関する資料収集で新聞だとか月刊誌を購読をしておるわけですけど、そこからの情報なんです。文部科学省は、副読本を8月に冊子としてホームページで公表し、7月に回答をもうすでに終ってると。これは教育新聞の内容だったんですけども、実はもう8月の第2学期始まる時には、現場に届いておりますよというような書き方に解釈される文章です。ですから、もう既に届いてるんでないかと同時に、2学期からそれ

を利用するべく、今、教育委員会として取り進めているんでないかというような事でお聞きをしてくると、こういう状況なんです。

そこで、教育長の答弁の中で、どうしてももう1回確認したいのがあるんですよ。と言いますのは、副読本、せっかくできた副読本です。先ほど言いましたように、児童用と教師用と2つあると。これは、原子力エネルギー教育ということで、新たな副読本だと思うんですけども、今までの副読本というのはどういう形態だったのか。なんか1冊って言ってましたね、学校1冊ね。結局は、教師はその1冊を基に回し読みをしながら、生徒・児童に教える、なんか少なすぎるんでないかというふうに端的に思うんですよ。だから、副読本が果たして補完的な存在かどうなのかという、ちょっと疑問が浮かんできた。1冊で疑問に浮かんできました。全教師に配布するのが当たり前でないかというふうにも受けとめているんですけども。従前、副読本というのは1冊しか来てないというような答弁でしたけれども、今回もそうであれば、せっかく改定されて、言うなれば原子力エネルギーの教育を詰め込んだ副読本がどういう状況であるか内容はわかりませんが、それがたった1冊というのは余りにもおかしいんでないかと思いますが、その点について、教育長、いかがなものでしょうか。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 森川議員の質問にお答えします。

初めに、教科書の選定についてであります。各教科においては、複数の見本本がございます。これらを選定するに当たっては、や

はり、学習指導要領に定められた各教科の目標ですとか内容を踏まえて、地域の実態などにこたえているかなどの調査を行った上、選定するものであるというふうに考えてございます。

次に、副読本の配布の状況ということでございますが、これは文科省からは各教育委員会と各学校に1冊ずつというふうになってございます。各学校で1冊ずつというのは現実的に活用できないじゃないというご指摘ございますが、これにつきましては、学校現場において効果的に活用できるよう、コピー等複製するなどの対応をしていきたいと、このように思います。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

5番、本郷幸治議員。

●5番本郷幸治議員（登壇） 平成23年第3回定例会にあたり、大綱3点、市長にお伺いします。

大綱の1点目は、防災行政について、去る3月11日に発生しました東日本大震災から、間もなく半年がたとうとしております。被災地は未だに8万人以上の方々が避難所生活など、大変不自由な生活を余儀なくされております。改めてこの場をお借りし、このたびの震災により犠牲となられた方々へ衷心より哀悼の意を表し、また、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げますと共に、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

地震や水害など、いわゆる突発的に発生する自然災害には、災害発生時の迅速な対応が必要不可欠であると共に、平時において災害を想定した万全の体制を備えておくことが重要であるとの観点から、防災対策についてお

尋ねをします。

まず1つ目に、被災者支援システムについてであります。1995年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、被災者が被災者台帳を基に、避難・被災状況などの個人データを一元的に管理し、被災者証明の発行に迅速に対応できるほか、救援物資の管理、仮設住宅の入退去、義援金の交付などの業務が行えるものです。このたびの東日本大震災では、市や町全体が津波に襲われるなど、地方公共団体の行政機能そのものが麻痺した地域もありました。同システムを導入しておくことにより、自治体の被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に市役所などが災害に遭った場合でも被災者支援、復旧に迅速に対応することができます。災害発生時においては、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧・復興には不可欠であり、被災者支援システムを平時のうちに構築しておくことが極めて重要です。

東日本大震災の甚大な被害を目の当たりにしている中、本市においても、このシステムの導入は重要だと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

その2つ目は、太陽光発電システムについてであります。このたびの東日本大震災ではライフラインがストップし、特に電気が使えないことで情報を得るためのテレビが使用できない。固定電話が通信不能になり、唯一の通信手段である携帯電話の充電ができないなどの事態が発生し、避難所にある発電機で充電するために長い行列ができたと同っております。しかし、発電機を使用するためには燃

料が必要であり、今回の震災では、その燃料を確保するのにも大変な状況があったと聞いております。そこで改めて、自然エネルギーの活用、中でも太陽光発電システムの導入について、その必要性が再認識されたところがあります。特に避難所となる学校では、このシステムの設置の必要性が高いと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

大綱の2点目は、福祉行政について、介護支援ボランティア制度についてであります。この制度につきましては、私は昨年年第1回定例会で、共助によるボランティア活動の中で一般質問をさせていただきました。本市にありましては、高齢化率が33%台と増加傾向にあり、それに関連して介護保険料も今まで見直しごとに増え続けている現状があります。改めて申し上げますが、介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことは、平成19年5月から可能になりました。全国に先駆けて導入した東京稲城市の介護支援ボランティア制度の成功事例もあります。

高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献ができ、自身の健康増進を図ることにもつながり、介護予防にも成り立つという、いわば一石三鳥になると言われる介護支援ボランティア制度の導入をぜひともご検討をいただきたいと思います。市長のご見解をお伺いします。

大綱の3点目は、空き家対策について、この問題につきましても、私は昨年年第4回定例会で、防犯・防災の観点から質問をさせていただきました。本市は高齢化がますます進

展する中で、さまざまな理由で長期間空き家が放置されているところがあります。そうした中で、自然倒壊の危険や草刈りの管理がされずに害虫の発生、野良猫の巣になるなど、衛生上のさまざまな問題が発生しております。未だにこの問題に対しての市民相談を受け続けております。昨年の１２月の定例会以降、本市の空き家の現状把握、その具体的な対策など、どのようにされたのかお伺いします。

空き家対策での具体的な先進事例として、埼玉県所沢市では昨年の１０月１日から空き家等の適正管理に関する条例を施行し、空き家などが管理不全な状態になることを未然に防ぎ、市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することが目的となっております。

本市にありましても、年々、恐らくこの空き家が増加してる状況の中で、ぜひとも、こうした対策を講じるべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

以上でこの場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、防災行政について、防災対策についてであります。被災者支援システムにつきましては、阪神・淡路大震災での経験と教訓を活かして西宮市が開発したもので、財団法人地方自治情報センターが、本年３月に内容を更新し、全国の自治体向けにオープンソースとして公開しております。東日本大震災の被災地においても導入が進んでいると承知しております。

本市では、現在のところ導入はしておりま

せんが、罹災証明の発行など、被災者への支援が迅速に行えると聞いておりますので、今後、必要となる機器やシステム環境などについて調査をし、導入に向け前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電システムについてですが、避難所の停電時の非常電源の確保につきましては、現在のところ、発電器を整備し対応することとしております。今後、東日本大震災の被災地での太陽光発電の活用状況なども見ながら、最適の方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政について、介護支援ボランティア制度についてであります。介護保険制度における地域支援事業は、要支援や要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう、介護予防を重視したシステムへの転換を図ることを目的として平成１８年度に創設され、市町村の実情に応じた介護予防事業などを実施するものであり、本市におきましては、貯筋体操を初めとする介護予防事業や食事サービスなどの生活支援事業を実施しているところでございます。

介護支援ボランティア制度につきましては、高齢者が介護施設などでボランティア活動を行い、活動実績に応じて付与されるポイントを換金し、介護保険料の納付に充てることができる制度であり、全国的には約５０の自治体が制度を導入していると承知しております。

これまで、他自治体の導入状況を調査してまいりましたが、ボランティアの登録やポイントを管理する団体、ボランティアを受け入れる施設との連携などの課題をさらに調査し、本市で実施している地域支援事業の取り組み

と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策について、空き家の適正管理についてであります。市内の空き家の実態につきまして、昨年の消防の防火査察の結果では、空き住宅が1,075戸となっており、年々増加の傾向にあります。

空き家の対策につきましては、苦情等があった場合、可能な限り所有者を調査し、適正な管理をお願いしているところですが、所有者が分からなくなることが多く、対応に苦慮しております。

条例の制定につきましては、本市では、所有者が市外転出または死亡により連絡が取れず、改善措置を求めることができないケースが多いことや、所有者の死亡により不動産の相続関係を調査することが極めて困難な状況等にあることから、所有者に対する指導、勧告、命令については、実際にはできないことが多いと考えられ、条例制定による実効性のある対策は難しいものと考えております。

今後、引き続き市の関係課において連携を図りながら、個々のケースごとに可能な限り、対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

● 議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1時43分 延会

